令和７年度
坂町職員採用試験　受験案内

令和７年５月
坂　町

○第１次試験は SPI3基礎能力検査を使用し、民間企業を希望している方にも受験しやすい試験です。
○最終合格発表は、通常日程試験（１次試験:9 月）より2か月早い７月下旬予定です。
多くの皆様のチャレンジをお待ちしています！

第１次試験日	令和７年６月２２日（日）
申込受付期間	令和７年５月７日（水）～令和７年６月９日（月）

1　試験職種・採用予定人数

試 験 職 種	採用予定人数
一 般 事 務	若干名
土　木	
建　築	

2　受験資格

次の（１）から（４）までの全ての要件を満たす人が受験できます。

（１）

年　齢	一般事務	平成７年４月２日以降に生まれた人 （令和８年４月１日現在で、３０歳以下）
	土　木 建　築	昭和６０年４月２日以降に生まれた人 （令和８年４月１日現在で、４０歳以下）
	※新規高等学校卒業者の就職に関する申し合わせの趣旨を鑑み、高校生はこの試験を受験することができません。	
学　歴	高等学校卒業程度以上の学力を有する方（学歴は問いません）	

（２）次のアからウまでのいずれにも該当しない人

ア　禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ　坂町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分から２年を経過しない人

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で

破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（３） 日本国籍を有する人

（４）採用後は、坂町に居住できる人

３　受付期間

令和７年５月７日（水） ～ 令和７年６月９日（月）	（１）　郵送の場合は、**令和７年６月９日（月）必着。 「書留郵便」等で郵送してください。** （２）受付事務は、午前８時３０分から午後５時３０分まで行います。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

４　受験手続

申込書の入手方法	（１）ホームページからダウンロード （２）坂町役場　総務課にて配布 （３）郵送で請求する場合 封筒の表に「採用試験申込書請求（受験する職種）」と朱書きし、返信用封筒（角形２号）に宛先を明記し、１４０円切手を貼り同封してください。
受験申込に伴う提出書類	（１）　職員採用試験申込書 （２）　職員採用試験に伴うクラブ活動等の経験調査書 （３）　アピールシート ※第２次試験（面接試験）の際の参考資料として使用します。 （４）　返信用封筒（長形３号） ・受験票を返送するために使用します。 ・封筒の表に１１０円切手を貼り、宛先を明記してください。 ※提出書類を入れた封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。
書類の提出先	〒731-4393　広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目１番１号 「坂町役場　総務部　総務課　人事係」
受験票の交付	（１）受験申込後に郵送しますが、**６月１３日（金）までに**届かないときは、当役場総務課にお問い合わせください。 （２）受験票の交付を受けたら、最近３ヶ月以内に撮影した脱帽上半身のものを貼って、試験当日持参してください。試験当日受験票に写真のない場合は、受験できません。

５　試験の方法

（１）　第１次試験

試　験	試　験　内　容	問題形式	試験時間
基礎能力試験 ＳＰＩ３－Ｕ （大卒向け）	文章等の意味の理解力、数的処理の力や論理的な思考力等についての試験	択一式	７０分
性格適性検査 ＳＰＩ３	性格特徴、職務適性、組織適応性を把握する検査	択一式	４０分

作文試験		主として文章による表現力、構成力等についての試験で、課題はおおむね身近な事例から出題	記述式	１時間
専門試験（高等学校卒業程度）	土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工	択一式	１時間３０分
専門試験（高等学校卒業程度）	建築	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工	択一式	１時間３０分

※一般事務は、基礎能力試験、性格適性検査、作文試験を実施します。
※土木、建築は、基礎能力試験、性格適性検査、作文試験、専門試験を実施します。

（２） 第２次試験（第２次試験は第１次試験合格者について行います。）

個別面接を実施します。
※第１次試験合格者は、最終学歴の成績証明書（在学生は直近のもの）を速やかに提出してください。

６ 試験の期日・会場及び合格発表の方法

	期　　日	会　場	合格発表
第１次試験	**令和７年** **６月２２日(日)** **一般事務** **9：00～12：30 頃** **土木・建築** **9：00～15：30 頃** **（受付 8 時 30 分～）**	坂町役場 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目１番１号	令和７年６月下旬（予定） 受験者全員に合否結果を郵送します。 また、坂町ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
第２次試験	**令和７年** **７月中旬（予定）**	坂町役場 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目１番１号	令和７年７月下旬（予定） 受験者全員に合否結果を郵送します。 また、坂町ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

※第２次試験の時間・場所等の詳細は、第１次試験合格通知の際、お知らせします。

７ 合格者から採用まで

（１）採用試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。この名簿は、原則として令和９年３月３１日までです。
（２）採用は、原則として令和８年４月１日で、名簿に基づき、任命権者（町長）が採用者を決定します。（例年、最終合格者は辞退した場合を除いて全員採用されています。）
（３）最終合格者には、職務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。確認できない場合は合格を取り消す場合があります。
（４）**職員採用試験申込書及びアピールシートの記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。**
（５）採用は条件付きで、原則として採用から６か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

8　給与等

（１）給与は、国家公務員に準じて支給します。

　給与等は各人の経歴によって異なりますが、初任給の例としては、令和７年４月１日現在で次のとおりです。学歴や経験年数等に応じて、この額は変わります。

学歴等	初任給（令和７年４月１日現在）
高等専門学校新卒者	220,008 円（地域手当３％を含む）
大学新卒者	232,368 円（地域手当３％を含む）

　上記のほか、諸手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

　なお、採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

（２）勤務時間は原則として１日８時間、１週間４０時間です。

（３）坂町では、気象情報や各種災害の状況に応じて、災害等への対策等のため、時間を問わず職員が出動する場合があります。

9　第１次試験受験上の注意事項

（１）返送された受験票に写真を貼って、試験当日持参してください。

（２）受験番号は、試験当日受付で指定します。

（３）試験中は、携帯電話、スマートフォン、その他の携帯端末、電子辞書などすべての電子機器の使用はできません。（時計としても使用できません。）

（４）障がい等の事情により、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に必ず連絡してください。

（５）試験会場は冷房が入ります。冷房が苦手な方は当日の服装にご注意ください。

（６）土木、建築の受験生は昼食が必要です。各自でご用意ください。

（７）自家用車で来られる場合は、坂町役場の駐車場をご利用ください。

（８）気象警報の発令等、災害の発生が予測される場合は、常時、連絡が取れるよう留意してください。

10　その他

　この試験は、国家公務員、都道府県及び他の市町等に勤務する地方公務員の採用試験ではありませんので、注意してください。

受験手続、この試験についての問合せ先

坂町役場　総務部総務課（人事係）
〒731－4393　広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目１番１号
電話：０８２－８２０－１５００